

東京湾の昔と今の漁業

—相澤知治さんと小山政則さんの論文—

清水 詢道・池田 文雄

Former and Present Fisheries in Tokyo Bay

—Reports written by Mr. Chiharu Aizawa and Mr. Masanori Koyama —

Takamichi SHIMIZU*, Fumio IKEDA**

はじめに

1982年9月9日、当時の水産試験場で、試験場の研究部門、普及部門、水産課職員総計41名が参加して、東京湾漁業問題検討会が開催された。1973年の横浜市以北の漁業権の完全消滅から1981年の横浜市漁業協同組合の設立にいたる経過の中で、東京湾の漁業、資源に対する研究、普及、行政のスタンスの変化を反映したものといえよう。検討会では、東京湾漁業の現状、戦後の埋立補償史と今後の開発の動き、横浜市漁業協同組合設立の背景、内湾分場史、試験研究の現況と問題点が提起され、今後の東京湾漁業にいかに対応すべきか、が論議された。この流れの中で1983年、東京湾漁業問題検討会は、1月に横須賀市東部漁業協同組合の相澤知治さん、3月に横浜市漁業協同組合の小山政則さんにそれぞれ講師をお願いして、東京湾の漁業に関する勉強会を開催した。

本稿は、相澤、小山両氏が用意された講演原稿を、若干の助詞の追加は行ったが、そのまま打ち直したものである。東京湾漁業の変遷に関する文献・資料としては、藤森ら¹⁾、神奈川県教育委員会²⁾、小林ら³⁾、川崎漁業協同組合⁴⁾、漁業情報サービスセンター⁵⁾などがあるが、現実に漁業を営んでこられた立場からのものはきわめて貴重な証言であり、その中の様々な指摘は、新しさを少しも失っていない。

この原稿は筆者らが個人的に保管していたものであるが、散逸してしまう可能性もあるため、貴重な内容を印刷して残すことが必要であると考えた。研究者のみならず行政関係者にも参考になるはずである。

相澤知治さんの論文

東京湾における（横須賀地先）昔と今の漁業について
 (一) 昭和21年～30年頃の漁業の状況について
 (二) 昭和30年～45年頃の漁業の変遷について
 (三) 昭和45年～現在迄の漁業の推移について
 (四) 漁業組合に於ける漁獲物の販売経過について
 (五) 漁獲対象魚等の変化について

(六) 漁家経営の状況について

(七) 現在の問題点等について

(八) 今後の在り方等について

上記の項目につき横須賀地先に於ける漁業について見聞し又体験したことを私なりに考えお話をいたしたいと思います。なにしろ最急なこととて、資料調査や準備等不充分であり、時期等の前後や思い違い等あることと思われますが、よろしく御推察下さいますようお願いいたします。

昔と今の漁業については三段に別けその中にその当時の漁労装備、技術、労働力、漁場の変化、環境の変化等を含めて申し上げます。

(一) 戦後から昭和30年頃の漁業について

昭和24年10月水協法が制定され、それまでの水産業会が解散し漁業協同組合となり漁業権が設定付与された。此の当時の漁業は先祖代々から伝えられた謂ゆる神武以来の漁具漁法により操業されていたと云う感じであり、漁具漁法の改良研究等組織的には何も行なっておらず、個人で改良研究されたことは門外不出とばかり秘密にされていたので、ほとんどがしきたり的に漁を行なっていたと思われる。当時の言葉に「漁師を殺すに刃物はいらぬ北風の三日も吹けばよい」などと云われたものです。又当時は戦後の食糧難時代が尾を引いており漁業者にも食糧増産援助としてお米や資材等の特別配給があり現在のような競争的雰囲気はあまり感じられなかつたと思う。当時地先で操業されていた主な漁業を揚げて見ますと

(1) 打瀬網漁業

木造船に帆を立て風と潮で流し風のない時は横「ろ」を捍して底網を曳き漁をする。

漁獲物・えび類、カレイ類、その他底物を獲る。

(2) 延縄漁業

8号～10号位の綿糸の道縄に枝針をつけえ虫（螠）、小えび類、さんまの切り身、片口いわし等をつけ漁をする。漁獲物・たい類、かれい類、寿々木、あいなめ、穴子等。

(3) 叩網漁業（狩刺網）

漁獲しようとする魚に応じた目合の網を使って竹竿等で海面を叩き魚を驚かせて網にかけて獲る。

漁獲物・たい類、寿々木類、ぼら、たなご、めばる等

(4) たこつぼ漁業

素焼のつぼに首縄をつけ藁の道縄につけ手で手縄って獲る（現在はほとんど操業されていない）。

(5) 小型まき網漁業（方言六駄網）

現在も操業されており、獲る魚により目合の合った網を使用して漁をする（二艘まきと一艘まきとある）。

(6) 刺網漁業（底建網）

当時は一枚網だけであり根魚用と平間物用と目合によって別け小目、大目と使用した。

漁獲物小目・たなご、めばる、かさご、きす、べら等
漁獲物大目・たい類、かれい類、あいなめ、ぼら等

(7) 噴突

水面（ガラス張り）で海底をのぞき、やす、鎌、たも等で漁をする。

漁獲物・貝類、海草類、かれい類、平目、たこ、生子等

以上のような漁業を漁期に応じて行なっていた。又漁具は網類はすべて綿糸で、浮子等は木製で綱類は麻縄、藁縄、しゅろ縄等を使用しており、漁具は皆くさり易い物ばかりなので「シブ」等で染めて使用していた。操業後の漁具の手入や乾燥は一日も欠かせなかった。まき網など魚が目に刺さり充分に除去しなかった為一晩で熱が出て網をぼろぼろにしたと云う話もある。漁獲量は今から見ると少なかったようである。

(8) 漁労装備等について

漁船は全部木船で動力船と無動力船とあり、動力船には電着発動機4、6、8馬力程のエンジンを搭載していた。動力船は小型まき網、打瀬網、一本釣（遊漁船）、延縄と経済的に恵まれている者等が使用しており、其の他は無動力船を使用していた。又当時は漁船にも漁具にも省力化されたものではなく、ほとんど手作業であった。

(9) 漁場の環境について

当時横須賀地先に田浦、横須賀、安浦の三組合と南隣接に大津、走水、鴨居と続き、北の横浜隣接に金沢、柴の各組合があり、それぞれ組合には漁業権があり自由漁業以外は組合地先の狭い所に限定されて漁をしていた。安浦沖には猿島を中心に好漁場があり海草類、貝類共に恵まれていた。当時漁業権外の公海での操業は小型まき網及び一本釣（遊漁船）と延縄の一部で、其の他はほとんどが漁業権内の操業であった。昭和30年代になる頃から県の水産行政指導も沿岸から沖合へ、沖合から遠洋へと、又遊漁船にも大いに目を向けるべきだとの漁業振興の指導があったが、漁業者にはあまり反響がなかつたようである。これは組合が小さく弱体であり内容が充実していなかつた為で、当時の組合事業内容は受託販売事業だけで、職員も事務1人現場1人と云つた状況で、あ

る組合によっては職員もおらず、何んの事業もやっていない組合もあった。しかし、各組合共、地先の漁場環境は少なくとも今より恵まれていたと思われる。

（二）昭和30年～45年頃までの漁業の変遷について

(1) 三枚網漁業の出現について

昭和30年頃より石油を原料とした化繊が出来、漁業資材に一大革命をもたらせた。その走りとしてナイロン製漁網がある。昭和30年頃関西方面で開発された三枚網が漁業資材業者の手によって関東方面にも普及された。当初三枚網を導入して操業した組合員は今迄に見たことのないほどの大漁を見た。これにより爆発的に普及し、三枚網の生産が間に合わず、組合員は2～3名づつで三重県や愛知県方面に網の買出しに行って操業した。この三枚網の普及により漁獲高は急増したが資源問題等についても問題点が残った。

(2) 穴子筒の開発と成果について

現在の水産試験場が向ヶ崎に在った頃から水試の池田技師に依って穴子採捕の研究が進められ、初めクレモナのモジ網を使っての籠網から始まり実地試験等を繰返し逐次研究改良が進められ現在の塩化ビニール管を使っての画期的な穴子筒が完成したのである。操業当初は1本の筒に5～10kgのアナゴが入ったこともあり、最も優れた漁具として全県に普及し、全国の研究発表会にも発表され、今では全国的に普及し大きく貢献しています。そして神奈川県の漁業振興史の1頁ともなっております。

(3) アズマニシキ貝（イタヤ貝科）の漁獲販売について

昭和30年を過ぎた頃より地先に通称イタラ貝と呼ばれるイタヤ貝科のアズマニシキが採捕されました。初めはあまり関心がなく、又利用価値があるとも思わず自家消費に採取する程度でしたが、貝を煮て実を取り串刺しにしフライやおでんの材料としたらどうだろうかと云うことで試作し東京市場へ出荷してみたところ、1串（3ヶ刺し）が12円になり、これなら行けると自信が出来、本格操業となつた。市場でも貝の串刺しと云うことで人気もあり好評であった。これ等により組合員も家族総員での就業となり大豊漁となった。しかし最盛期の4月頃より色々な関係により販売消費が頭打ちとなり価格も下落して來たので、急速冷凍し保管して市況に応じて出荷したところ好成績であったので漁期を5月迄延長し約3年間操業した（漁期は1月～4月の包卵期に操業する）。この豊漁によって組合員は大きな収益を得、次の漁業資金となり50年代に向かっての大きな漁業振興の起盤となつた。しかし其の後今までイタヤ貝の再発生はなく、ここにも資源問題が残された。

(4) のり若布養殖の始動と実績について

昭和30年頃研究会が発足しその研究テーマとして、のり若布養殖が取りあげられ始動した。これより先日本での若布人工採苗の開発者の一人である大槻洋四郎博士が

横須賀地先に於て若布の養殖を行った。其の折研究会員の数名が先生に若布の採苗、養殖技術をおそわった。その後第一次構造改善事業の一環として三春町に採苗施設、加工施設、保管庫を兼ねた三階建の立派な施設が出来て、採苗技術も進み採苗に成功するようになった。これより先は採苗研究と併行しながら種苗は宮城県女川方面から購入し、次で水試によって種苗を確保し若布養殖を行っていた。これ等によって若布養殖は軌道に乗り生産高も上昇して来た。しかし大量生産により販売が追いつかず滞荷するようになった。若布製品は生産者が個人で販売していたので滞荷分は組合で集荷し組合で販売した。若布の流通についても今後尚開拓する必要がある。

(5) 小型まき網漁業の操業と省力化について

昭和40年頃は政府の所得倍増政策により日本の経済は急速に発展し工業化が進み高度成長を遂げた。しかし其の置土産として水質汚染と云う漁業にとって最も手痛い事態が生じた。海水の汚濁によって漁獲は減少し海草類等は皆無となり、汚染魚等の問題もおきて魚価は低下し漁業には最悪の時代となった。横須賀地先においても例外ではなく、漁業不振が続いた。其の頃、比較的汚染に強い寿々木類、ぼら等がおり、自然のなりゆきで小型まき網による採捕へとなり若者10名程で操業体をつくり操業した處豊漁であり、続いて2組が増加し3業体となり、いづれも成功して新規に漁船を建造し、近代機器、油圧等を装備し省力化が完備安定した操業が続けられた。

(6) 組合の大型化による6組合の合併について

昭和32年、安浦、横須賀、田浦の3組合が合併して横須賀漁業協同組合となり、組合事業も信用、販売、購買、利用指導事業等を行うようになったが規模は小さく組合員の利用にも限定があり充分な運用とは云えなかった。昭和42年横須賀市東部地区に所在する6組合が合併し、組合の大型化のモデル合併に成功した。この合併によって組合の事業内容も充実し、各事業も大幅に増進され、特に信用事業による組合員への漁船建造資金、漁具資材の購入資金等の貸付けにより、漁業の近代化と振興に大きな効果を發揮した。しかし漁場の相互利用の実施等についてはまだ具体化していないが、今後県、市等の行政指導を得て逐次完全実施に向け努力しなければならないと思う。

(7) 昭和30年～45年の間の漁業の変遷について

この間は現在の漁業に至るまでの過渡期であり又めざましい飛躍を遂げた期間でもあったと思われる。つまり漁具漁法の改良進歩、蓄養殖事業の展開、構造改善事業による漁業の振興、合併による組合の大型化と充実、漁船・漁具資材等の近代化等である。他方では漁場の海水汚濁によるP C Bや水銀問題等を生じ、又漁業の近代化による広域操業に色々な面で制約される等の難問にも直面して来た。更に漁獲増進に伴う資源の減少等の、将来への課題を提起した時代でもあったと思われる。

(三) 昭和45年以降現在迄の漁業の推移について

(1) 昆布養殖の始動

若布養殖は一応軌道に乗り順調な操業が続けられており、更に養殖可能なものとして昆布に着目、昭和47年秋より水試近山技師の指導により養殖試験を開始、一応採苗及び養殖のめどがつき現在では北海道より種苗を購入して養殖を行っている。加工、包装、販売等については尙今後研究開拓の必要があり、京浜、京葉等の大消費地を控え有望な事業と考えられる。

関西方面で開発され使用している小型底曳の船や器具等を導入し地先で再び操業した。これまで18ヶ統の小型底曳船の許可があったが、ここ10年程1隻も操業していなかった。横浜方面の漁場では従来から操業しており、最近になり豊漁が続いていると云う情報がはいり、地先でも2-3隻が操業したところ成績が良く、次々と底曳船を建造して15ヶ統が操業するようになった。それまで協業体をつくり操業していた小型まき網も小型底曳が有利なので2業体が解散して小型底曳に転換した。この小型底曳の盛漁によって組合の水揚も上昇した。小型まき網でもそうであったが盛漁期が過ぎると資源が減少して来る。小型底曳も昭和46年頃よりかれい類が減少し水揚が少なくなり、たこつぼや刺網もあわせて操業するようになった（操業と資源の問題）。

(3) 三枚網漁業の近況について

三枚網は地獄網と云って資源枯渇のおそれがあるとして厳しく制限している所もありますが、組合では地先内の操業は自由である。小型まき網や小型底曳の業者が多かった時は漁場も広く使え漁獲も多かつたが、三枚網操業者が多くなり従って漁獲も減少して來た。特に根魚類、メバルやカサゴ等は5年前の1/10程度となっている。ここにも資源問題が生じている。

(4) たこつぼ漁業の推移と現在について

昔は素焼きのたこつぼであったが、昭和32年頃からネジミ取り式コンクリートつぼが開発され好成績を掲げてきた。このたこつぼはこわれ易く、中々製造が間に合わず自分で作らなければ入手困難であった。昭和52年頃関西方面のプラスチックメーカーでグラスハイバーによるたこつぼが製作され普及された。初めに使用した漁業者は従来のものよりたこの入りが悪いと云うことであまり使用しなかったが、中の餌により良く入ることがわかり、石ガニ等を使うことにより良く入るようになり、豊漁が続いたこともあって今では良く普及し、大半がハイバー製を使用して操業している。昨年は7月頃迄はたこの幼魚が多く豊漁を見込まれていたが、秋には数が少なく思わぬ不漁となった。原因として揚げられるものに、台風が多く雨が多く降った為と数年続いた発生でたこの飼食となるものが少なくなった為と早期からたこつぼの数が沢山はいり漁獲した為の3点が揚げられると思う（保護

増殖による資源の確保の問題)。

(5) 其の他の漁業について

現在打瀬網漁業は1隻も操業していない。小型底曳となっている。又覗突も若布、天草を少しやる程度でほとんどやっていない。現在万能籠と云われる籠網が普及し、穴子、たこ、カニ等を採捕している。穴子筒は昨年も豊漁であり、現在も5隻程就業している。

(6) 昭和45年以降の漁業の考察

この期間は漁船、漁具、漁法等の改良進歩と漁業経営の高度化により漁獲高の伸長を見て来るが、漁業資源の問題は楽觀を許されない状態である。特に消費者の魚離れや輸入魚等により魚価は低迷し、200海里問題、燃油、漁業資材の高騰等により漁業経営は益々圧迫されつつあり、将来への挑戦の時期であると思われる。

(四) 漁獲物の流通販売について

昭和24年頃迄は漁獲物は漁業者個人で庭先販売したり、近くの魚屋や市場に売っていた。昭和25年頃から組合に集荷し、組合では地元の魚市場に出荷したり、近くの魚屋や東京、横浜方面から買出しに来る業者にせり売りか相対等により販売した。昭和30年頃より東京市場に出荷するようになり、統一した活魚、鮮魚の集出荷を行うようになり、組合に陸上蓄用施設を作った。現在では地元魚市場、横浜、東京の各市場に鮮魚、活魚に区分して、各支所毎に出荷している。たこは全組合内のものを一箇所に集め、たこ業者の入札により販売している。若布、昆布は組合員個人で庭先販売し、のこったものを組合に集荷し販売している。

(五) 漁獲対象魚等の変化について

昭和30年前後は食糧統制があり食糧難時代でもあり、大衆向けの魚が多く、魚価は安くほとんどが惣菜用に使用されていた。昭和40年代となり食糧事情も好転し統制も撤廃されて魚価も高くなり、特に活魚は料理屋向け高級魚となり、鮮魚の2倍にも売れるようになった。漁業者も高く売れる魚を選んで操業するようになり、それに必要な漁具、漁法を研究開発し有利な漁業へと指向された。昭和50年代となり蓄養殖の最盛時代となり、ハマチ、海老類、たい類、ふぐ、うなぎの養殖が盛になり、高級魚が安定供給されるようになり、価格も安定し前のように高く売れなくなった。こうした結果数量の少なくなった魚が高級魚化してきた。昔大衆魚だったアジ、イワシ、サンマ等でも不漁の年は高級魚並の価格となる。又消費者の食生活の変化やさかな高等から魚ばなれの傾向が出て来、更に輸入冷凍魚も多くなり、魚価の低迷が続き、従って漁業者もより有利な魚を求めて操業するようになり、漁具漁法もそれに対応するよう整備しなければならない。

(六) 漁家経営の状況について

漁船装備の近代化と漁具漁法の進歩等により漁獲高は飛躍的に向上し粗収入も増大しているが、漁業投資も増

し、特に燃油、漁業用資材の高騰により経費が増し、運営は楽ではないが、40年代から見ると経営は安定しているものと思われる。特に組合の充実により諸施設の完備と信用事業による近代化への融資が充分に行われ、経営安定に大きな支えとなっている。経営内容については個人により差異はありますが、進歩的に熱心に操業努力する漁業者は充分に安定しているものと思われる。

(七) 現在の問題点について

(1) 保護増殖の急務について

操業の高度化と漁具の改良、漁法の進歩により地先海面の魚貝類が頻しく減少して来た。特に根魚に多く見られる。これ等は漁獲に対し繁殖が追いつかない結果であり人為的による保護増殖の必要が急務であると思われる。

(2) 海底の整地耕作等の必要性

埋立等により海流や波の変化による海底の土砂が移動している。例えば馬堀海岸の埋立や横須賀新港の埋立、防波堤の構築等により猿島周辺の砂が移動し海底の山が変化し続けている。又大量のビニール製品が海底に沈下していて魚貝類の生息のさまたげになっている等魚貝類に大きな悪影響となっている。これ等を防止する為、海底を整地耕作し環境を整備する必要がある。

(3) 冷凍食品時代の対応について

冷凍技術の発展と家庭電化による冷蔵庫の普及や生活様式の変化等により現代は既に冷凍食品時代に突入していると思われる。我々漁業者の漁獲物の大半は冷凍され保管供給されているのが実状である。じゅうらいの鮮魚や活魚も又冷凍利用される時代もそう遠くないものと思われる。又加工品等は特に冷凍との関連が深く、漁獲物の加工冷凍は今後どうしてもさけてとおれないことであると思われる。冷凍設備の充実、冷凍加工の研究等必要である。

(八) 今後の在り方等について

(1) 現代の文明科学は日進月歩、止まるところを知らない勢いで進んでいます。我々漁業者もこの文明科学を有効に利用して発展して行かなければなりません。しかし科学では割り切ることの出来ない生物を対象として操業しているところに漁業のむづかしさがあると思われます。魚、貝、海草類を対象としてこれらを漁獲して生計を立てている以上、これらを良く研究熟知し、コンスタンントにしかも永続的に漁獲できるよう努力しなければなりません。我々漁民は毎日を漁労に追われしかも専門的智識もありません。勿論我々も毎日の漁業の中でそれぞれの向上の為研究努力はいたしますが中々思うにまかせません。試験場の皆さんには今迄も、(イ) 漁業装備及び漁具漁法の改良研究の指導、(ロ) 水産資源の調査研究指導、(ハ) 水産物の保護増養殖の研究指導、(ニ) 漁家経営の安定指導等につき御指導を賜っておりますが、今後も益々積極的に遠慮のない様厳しく御指導をお願い

いたします。

(2) 先進地視察の実施

今振り返って見ますと水試の御指導により各方面に視察研修に連れて行っていただきましたが、現在色々な漁業をやっている中でその時に研修したことが大いに役に立っております。又視野を広めたり人とのつながりや話し合い等も人間性を高める上に大いに必要と思われます。今後も若者に対し視察研修の機会をつくってもらいたい。

(3) 東京湾内の統制操業について

東京湾は神奈川県、東京都、千葉県の1都2県の漁民に利用されておりますが、湾内漁場の有効利用と円滑化を計る為話し合いの場と各県の漁業調整の統一化を必要とする。同一漁場を使用する現状で県により調整がまちまちでは有効利用が出来ない。むずかしい問題もあるかと思われますが、県の行政力により横の連絡をお願いしたい。

(4) 水産試験場の充実と規模の拡大

我々漁民にとって漁業の振興の原動力となっているのは水試である。水試の活動が充分に出来るよう予算を増加し研究指導が思うように出来る態勢をととのえてもらいたい。種苗生産の為の施設をもっともっと拡充して戴きたい。今後の漁業には保護増殖と魚貝類の放流なくしては資源の確保は出来ないと思われる。

小山政則さんの論文

東京内湾の昔の漁業と今の漁業

東京内湾とは

東京内湾とは、主として観音崎、3海堡、2海堡、1海堡見通し線以北の東京湾をいう。この海域は東京都、千葉県、神奈川県にまたがり、多数の川が流入し、遠浅の部分が多く、藻場（つるも、にらも、あかも）が広く分布していた。このような環境から、河口付近、寄洲等の埋立が昔から行われてきた（昔は田畠を作るのが目的で、新田といった）。漁業としては、川や浅瀬を利用した漁業、藻場を利用した漁業が行われた。川や浅瀬利用漁業の例としては、川崎地区での採貝、採草漁業があり、アサリ、ハマグリ、ウナギなどを獲った。後には貝類養殖、海苔養殖になった。藻場を利用した漁業としては、地曳網、手縄網、打瀬網（藻引、藻流）があり、ギンポ、アジ、スズキ、タナゴなどがよく獲れた。場所により塩田も行われた。金沢地区にもあった。以上のこととは、他県においても同様なことがいえる。

徳川時代の漁村には、漁業専業の村（立浦）と、農業をしながら農作物の肥料のための漁だけ認められていた磯付百姓村があった。肥料のための漁業として川崎の例をあげると、明治の末頃までは塩吹き、アサリ、ツブ等浜の砂が見えない程いて、貝を「ため」（人糞等を入れた桶などの大きな容器）に入れて、腐った水を肥料とし

たり、貝のまま田にまいて肥料とした。採貝は肥料とするのが主であった。また貝殻は道ぶしんの際道路に敷いた。

内湾の神奈川県

内湾の神奈川県を地区ごとにみると、川崎地区は大師河原が中心で、磯付百姓村であった。貝類、ウナギが多く、後に貝養殖から遠浅の海を利用して海苔養殖が盛んになった。沖合で風打瀬漁も古くから行われた。

生麦地区には鶴見川があり、川崎地区と同じような漁業形態が続いた。子安地区は川崎、生麦同様貝、ウナギ漁もあったが、昔から漁船漁業が盛んであった。新編武藏風土記によれば、江戸時代この地の乾燥ナマコが美味であるとの記録がある。この地区での海苔養殖は新しく、昭和33年頃始められたようであるがその後の埋立により、あまり盛んにならなかった。漁船漁業が盛んであったので乗子が必要であり、しかも安定雇用を目的とした年期雇用の風習があって、義務教育終了した者を他県から乗子として雇い入れた。年期明けのものを一本とか代分けとりといい、その人の才覚により船持ちになるものもいた。

本牧地区は、地形的な点から古くから漁船漁業が盛んであり、一方アサリ、ハマグリ等貝類の採取や海苔養殖も古くから行われた。

根岸磯子地区は貝類が多く、地形的にも海苔養殖に向き、貝養殖、海苔養殖が盛んに行われた。川を船溜りとして漁船漁業も行われた。

金沢地区は富岡、柴、金沢の3地区に分かれ、それぞれ貝養殖、海苔養殖が盛んであったが、漁船漁業としては富岡地区は刺網等が多く、柴地区は小底網、金沢地区は延縄、一本釣等が主力であるなど、それぞれ地域的な特色がある。埋立以前は旧4号漁場（現横浜市漁協の委員会指示区域）として3組合が共有であったが、行使は昔から線引きで制定されていた。

以上により東京内湾の神奈川県地区の概要について紹介しましたが、こうした内湾漁業が昭和40年代の高度経済成長にのった海の埋立によって大きく変貌したわけで、現在川崎、生麦、子安地区の漁民は全面転廃業し、北方、磯子地区を含めた本牧地区では底びき、まき網、刺網等43隻程が残り、金沢地区は富岡が底びきと刺網で9隻、柴が底びき手縄54、3種桁その他20隻、海苔養殖77名、770柵、金沢は自由漁業の穴子漁業、一本釣40隻、海苔養殖18名、450柵、それぞれ遊漁を兼業しているといった状況である。

柴は、埋立前は海苔養殖が主で、海苔養殖期間外の4月から8月の間だけ漁船漁業を操業していたが、埋立後は海苔養殖が僅かで、例え年間底びき網を操業していた子安の漁船勢力（250隻）が廃業したとは云っても、当時の漁船とは比較にならぬ程優秀な漁獲設備を持った現在の底びき船での周年操業では漁業資源の先行きは先細

りであることは明白であり、この点が吾々漁民としての最大関心事であります。理屈では資源量に見合った漁獲をして行けば良いとわかっていても、第一に資源量の把握が困難である。亦見合った漁獲で経営的に採算がとれるか、生活がかかっているという問題がある。第二に漁場が自分達の占用ではない。特に内湾となると一都二県にまたがり行政区域がそれぞれ違っていても共通漁場もあり、複雑で、自分だけが、柴だけが、神奈川県だけが規制しても、といったことで規制が困難な面がある（柴地区としては千葉富津沖漁に交渉したが不調に終わった）。しかし困難でも、一にしても二にしても何等かの手を打っていかなければならないと思うわけです。そこで、第三に資源の保護、増殖を図るべきで、この面で水産試験場の協力をお願いしたい。尚漁民がこのような意識を持つためにはやはり漁場即ち共同漁業権が是非必要である。法的な問題は別としても、漁民とすれば当然のことであり、ましてや今後資源の増殖を図り、保護していくとすれば尚更のことである。

内湾漁業の昔と今

さて、内湾漁業の昔と今ということですが、柴地区を中心として述べて行きたい。

漁労の推移

漁労の推移ですが、柴地区における漁労の大体の推移は、昔は地曳網と風による打瀬網、櫓引きによる手縄網、藻引き、藻流網等の底びき網中心の形態から底びき網と海苔養殖を中心とする形へと変化し、これに柵網や潜水器、六人網即ちまき網、小晒網、貝養殖等が行われてきた。海苔養殖は大正4,5年頃から入ってきて、ある時期地曳網とのトラブルもあったが（海苔そだの残り等で網が切れる）、地曳網の水揚減少と海苔の現金収入の確実さから海苔養殖が本格的に行われ昭和10年前後には地曳網は姿を消した。その後昭和45年から始まった金沢地先の埋め立てによって海苔養殖は僅に残るのみ。昭和25年から、従来の個人から組合自営となった潜水器漁業も水揚激減し、柵網も姿を消し、現在は小型底びき網が中心となり、刺網、まき網、自由漁業の穴子、たこ漁業が行われている。

漁業種類を整理すると、昔あったが現在はないものとして、鯛かづら、丈長網、たたき網（一時期非常に豊漁であった）、地曳網、打瀬網（風力）、鉛足、手縄網（無動力）、藻引網（手縄網）、藻流網（打瀬網）、棒受網、繩船（はえなわ、たい、かれい類、あなご等）、あじ釣（一本釣）、六人網（現在小まき網）、近年までやっていたが現在はないものとして小晒網、柵網（共同漁業権）、貝養殖（区画漁業権、埋立前まで）がある。現在やっているものとしては、潜水器（漁獲少々）、海苔養殖（漁具敷設許可により僅か実施）、手縄網（小型機船底びき網）、刺網（一枚網、三枚網）、小型まき網（一艘まき）、穴子漁、たこ漁である。

主な漁業種類について、漁業形態などを説明する。

地曳網は、明治から昭和10年頃まで行われた。元網制度があり、各元網が1日交代で操業した。後に、新網と呼ばれた2ヶ統が加わった。他の漁に出ない老若男女30人位が引子として参加した。労働力は地元でまかなった。

打瀬網は、明治から昭和30年代頃まで行われたが、次第に手縄網に代わった。風力を利用し、4人乗りで、櫓を4丁使用した。労働力は地元。

手縄網は、明治より行われていたが、昭和30年代に無動力から動力化し、現在も中心的漁業である。無動力の時代には、4人乗り、櫓は4丁、現在は1~2人乗りである。

柵網は、大正7年頃から昭和45年頃までで、最盛時には3ヶ統あった。2~3名で作業した。

小晒網は、明治からあったが、大正後半から昭和初期にかけて内湾の花形漁業であった。その後、昭和40年頃、一時期操業した。3~4人乗り（地元）で、いわしが来る手縄網等を休んでこれを操業するという形態をとった。

潜水器は、明治26年から現在まで行われている。ミル、タイラガイ、タコ貝を採取した。始まった当時、横須賀のミズキ漁とのトラブルが発生した。個人許可から昭和25年組合自営となった。手押しポンプから昭和16年頃コンプレッサーに代わった。明治~大正（手押しポンプ）では1隻に潜水夫1人、綱引1人、船夫4~5人の計6~7人で操業した。組合自営になってから、多いときには操業船は5隻（内1隻は運搬船）、1隻に潜水夫2人、他2人の計4人で操業した。

貝養殖は、以前個人でそれぞれ採取していたが、大正の初期頃から種アサリを購入、養殖した。組合は貝浦を個人に賃貸した。昭和25年以後は組合自営（潮干狩）となった。

海苔養殖は、大正6年頃から導入された。雑木ヒビー竹ヒビ（株立）→大川式（鉄棒支柱、横）→昭和35年頃網（棕櫚等）→（化織）→浮網も始まって現在に至っている。人工採苗、冷藏網、機械化など、技術が進歩した。昭和25年以後（漁業法改正）海苔着業者が増加したので、労働者の需要が生じ、新潟、山形などの農村地帯から季節労働者を雇用した。多い時130人位にのぼった。

魚種の変化

魚種の変化をみると、明治以降現在までの魚種で大きな変化のあるのは、極く地先漁場でアジ、サバ、カマスが姿を消した、タイ類、寅ギス、コチ、ホウボウ、ヒラメ、ギンポ、カニ、エビ類が激減した、底びき網の漁具の進歩でタイラギ、ミルクイ、イタラ等貝類が減少した（特に埋立後）、海藻類が姿を消した、石ガレイが減少しマコカレイが増加、があげられる。

海の変化

海の変化としては、埋立により潮流が変わり干潟が消滅した、藻場が消滅した、底質が泥が多くなった、都市

化されて山林等が開発され一般家庭の洗剤等や工場等の廃液などによる海水汚濁、赤潮発生があげられる。

漁獲物の処理

漁獲物の処理については、魚類は地曳網、カツラ網の漁獲物は鮮度を落とさぬよう直接本牧の夕河岸に出荷した（大正時代まで）。他は地元仲買人（4人）を通して市場に出荷した。大正11年、船前（船主の団体）で共同出荷を始めた（仲買人も併存）。戦時中経済統制で漁業会の集配所が開設された（昭和19年）。戦後再び船前で運営、昭和36年組合の集出荷所が完成し、組合運営となつた。横浜、東京市場を中心に共同出荷している。

貝類は、戦前まで潜水器によるものは東京市場へ船で直送した。戦後組合自営となって魚類と同じ横浜、東京へ出荷（組合）した。

海藻類は、震災後までツルモ、ニラモ、アカモなどはワラを切り混ぜて発酵させ堆肥を作り、田畠に肥料として自給自足を図っていた。現在は行っていない。

加工品

海苔は全部個々に加工し、乾海苔は海苔問屋が各庭先に買いに入ったが（現金）、買叩かれる場合が多く、市場相場との差が大きかったので、昭和30年から共同出荷となった。入札は、市内の問屋が参加する地元入札と大森海苔屋組合市場へ出荷、入札する場合があった。

シャコの加工は子安が明治末頃から始めたといわれている。当初横浜の仲買人が、煮てムキシャコとして箱につめて出荷することを考えたと云われている。しかし初めのうち土ヘツツイで薪で煮たので身が縮まらず殻のムキも良くなかったので具合が悪かったとの伝承があり、後に石炭、コークスを使用するようになって強火でゆでて成功したようです。柴地区では比較的新しく、昭和38～9年頃からムキシャコに加工するようになった。

トリ貝は、昭和37年頃に九州から加工屋が来てトリ貝加工したので、その翌年からその技術を使って加工するものが出て、39年頃から本格的に皆が加工するようになった。

イタラは、煮て身を3～5ヶ串刺にし、箱に入れて出荷する。

シャコ、トリ貝、イタラ等一時加工したものも鮮魚と同様組合で集荷して、横浜、東京の市場に出荷する。

漁家経営の状況

海苔養殖中心の時代は、水揚げもあったが、準備、後始末等で昭和40年頃までは経営は楽ではなかった。労働者を11月～3月までの5ヶ月雇った。男には月に2万5千円から3万円、女には月に1万円から1万2千円払った。休み（汐休み）は月2回で、タバコ錢として男には1回2千円、女には1千円渡した。労働力の移入は昭和39年が限度で以後減少した。養殖技術の進歩、機械化の発達により労働力を節減、生産性の向上が図られた。昭和40年代には水揚は10億くらいあった。同じ時期の漁船漁業の水揚は7～8千万くらいだった。

小型機船底びき網漁業では、打瀬の時は4人乗りで代分け制だった。10月20日のエビス講の時に、代分けを決め、口頭で雇用契約を結んだ。昔は、キメ酒、藁料の分配、初船の祝儀など、色々経費がかかった。昭和40年以降については漁家経営は安定してきた。補償金等によりアパート経営、漁船漁具の装備等の改良等による。

文献

- 1) 藤森三郎・西坂忠雄・鈴木 順・多田 稔・三木慎一郎、1971：東京都内湾漁業興亡史、東京都内湾漁業興亡史刊行会、853pp
- 2) 神奈川県教育委員会、1967：東京内湾漁撈習俗調査報告書、神奈川県、118pp
- 3) 小林照夫、1990：蒼穹の下魚鱗耀きし地、柴漁業協同組合史、清算法人柴漁業協同組合、407pp
- 4) 川崎漁業協同組合、1972：海、川崎漁業協同組合、139pp
- 5) 漁業情報サービスセンター、2005：東京湾の漁業と資源、平成16年度資源評価調査委託事業報告書、273pp